

「新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議」

令和3年12月22日（水） 15時45分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただ今より、新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議を開催いたします。

画面にあります次第に沿って、進めさせていただきます。

なお本日この会議には、感染症の専門家といたしまして、東京都参与でもあり、東京iCDC専門家ボードの座長でいらっしゃいます賀来先生にWebでご参加をいただいております。

また、上田医療体制戦略監についてもWebで会議に参加をいただいております。賀来先生、上田戦略監よろしくお願ひ申し上げます。

それではまず、オミクロン株について、福祉保健局長から説明をお願いいたします。

【福祉保健局長】

オミクロン株の感染状況について、簡潔にご説明いたします。

昨日時点で都内では6名の感染者が確認され、その他72名の方が空港検疫で陽性が判明しているところでございます。

都内の感染症指定医療機関には、疑いの方も含めまして約60名の方が入院し、また感染者と同じ便で入国した濃厚接触者は約1,000名確認されております。

オミクロン株感染拡大を抑え込むためには水際対策の徹底が重要でありまして、都としては、国に対して、濃厚接触者の待期間満了までの施設での滞在など水際対策の強化を要望しているところでございます。

引き続き国や関係自治体とも連携して、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「オミクロン株に備えた対策（案）」について、関係局長から順番にご説明をいただきます。

まず、「検査体制の拡充・検査無料化」他について、福祉保健局長からお願いいたします。

【福祉保健局長】

私から、オミクロン株に備えた医療提供体制などについて報告をいたします。

まず、オミクロン株に備えた検査体制の拡充についてでございます。

都では、1日最大10万件の検査体制を整備しているところでございます。

オミクロン株の感染拡大に備えまして、今月3日には4,200を超える都内の医療機関等に対して行政検査体制の拡充をすでに要請しているところでございます。

また、健康上の理由や12歳未満でワクチンを接種できない方が、飲食やイベントなどの活動の際、ワクチン接種証明や陰性の検査結果の確認が必要となる場合に対応するため、無料で検査を受けられる取組を、明日12月23日から開始いたします。

感染拡大時には、この無料の検査の体制を活用いたしまして感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる都民を対象に検査を拡大することで、感染拡大防止を図ってまいります。

次に宿泊療養施設でございます。

現在、オミクロン緊急対応として3,400室を確保しているところでございますが、さらに受入体制を強化して、年明けには、約1,360室増の4,760室といたします。

また、医療提供体制についても、オミクロン株特別対応として、計画より早い段階で病床確保レベルを引き上げて必要な病床数を確保してまいります。

具体的には、現在、感染状況に応じて病床確保レベル1からレベル3までを定めているところでございますが、オミクロン株の海外での感染拡大のスピードを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症医療アドバイザー等専門家の意見などに基づきまして、オミクロン株の新規陽性者数が推計で概ね100人以上、また、増加比が概ね300%以上が2週間継続した場合、現在のレベル1からレベル3に一気に引き上げて、感染の急拡大に備えることとしております。

また、入院待機ステーションについてでございますが、感染状況が落ち着きを見せておりまして現在休止しているところでございますが、病床確保レベル3に引き上げられた場合、直ちに開所できるよう医療機関に依頼いたします。

さらに、酸素・医療提供ステーションは、工事中の都民の城を再度稼働できるよう準備に着手するとともに、コロナ患者に対する透析機能を持つ旧赤羽中央総合病院も年末に向けて人工透析用として10床を稼働させるなど、順次オープンし感染拡大時の受入体制を整えてまいります。

オミクロン株による感染の急拡大に備えて、自宅療養体制も今から強化をいたします。

発熱相談センターは現在70回線から100回線に増やすとともに、自宅療養者フォローアップセンターは150名から250名にスタッフの体制を強化し、更なる増強にも着手いたします。

また、医療機関による健康観察や往診体制、オンライン診療など、自宅療養者の医学的サポート体制を強化するとともに、経口薬の円滑な供給のため、約1,300か所の薬局で取扱い

ができるよう体制を確立してまいります。

この夏の感染拡大では、保健所に負荷が集中いたしました。そのため今後の感染拡大への備えのため、保健所人材の確保を前倒しで進めます。

また、宿泊療養を希望する患者が直接申し込む体制を強化するほか、健康観察の進捗の見える化やチャットボット、ウェアラブル端末による健康観察など、DXによる保健所業務の改善も進めてまいります。

追加接種のワクチンでございます。

追加接種の前倒しは、オミクロン株等による第6波の備えとして極めて重要でございます。

医療従事者やクラスターの発生しやすい高齢者施設入所者・従業者、施設入所者以外の一般の高齢者、警察・消防関係者につきましては、国や区市町村等と調整を図りながら追加接種の前倒しを進めてまいります。

こうした対策を先手を打って講じることで、オミクロン株の感染拡大への備えとして万全を講じてまいります。

年末年始の相談体制でございます。

オミクロン株に関する相談窓口、新型コロナ・オミクロン株コールセンターや、発熱等の相談がある方の窓口、東京都発熱相談センターに加えまして、中和抗体薬の情報を知りたい方のほか、宿泊療養施設への入所を希望する方向けの窓口を、年末年始も開設いたします。

後遺症でお悩みの方もいらっしゃいます。ご覧の連絡先までご相談をいただきたいと思っております。

また、コロナの影響等により仕事や住まいを失うなど、様々な悩みや課題を抱える女性も多くいらっしゃることから、支援が必要な女性が孤立しないよう年末年始の期間も相談体制を確保いたします。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございます。

次に、「都民・事業者への協力依頼」他について、総務局長お願いいたします。

【総務局長】

私からは、「都民・事業者への協力依頼」と「広報・情報発信」について説明をいたします。

まず、都民の皆様への依頼でございます。

オミクロン株による感染拡大を防ぐために、基本的な感染防止対策の更なる徹底をお願いいたします。

この年末年始も、あらゆる場面で、マスクの着用、手洗い、消毒、換気、3密を回避する

こと、年末のイベントや初詣、初売りに出かける際は、混雑する場所や時間を避けること、クリスマスパーティーや忘年会、新年会ではこまめな換気をお願いいたします。

体調がすぐれない場合は、速やかに受診し、外出や人との接触を控えることをお願いいたします。

次に、企業などの皆様への依頼でございます。

この年末年始を機に、休暇の分散取得や休暇しやすい環境づくりをお願いいたします。

仕事をする場合でも、テレワークや時差通勤等、人と人との接触機会をなるべく減らすようお願いいたします。

次に、飲食店の皆様への依頼です。

認証店は、コロナ対策リーダーを中心に、アクリル板の設置や換気など、認証基準の遵守をお願いします。

年末年始は、8人を超える大人数での予約もあると思いますが、その際は、感染リスク低減のため、「TOKYO ワクシヨン」等の活用をお願いいたします。

都では、認証済み店舗の感染防止対策を、オンラインにより順次確認してまいります。

点検・認証を受けていない店舗は1グループ4人までの利用をお願いしておりますが、是非、この機会に点検を受けていただくようお願いいたします。都の職員が直接店舗を訪問いたしまして、ご協力をお願いしてまいります。

最後に、商業・集客施設などの皆様への依頼です。

引き続き、各業界団体で作成したガイドラインに基づいて、利用者同士の距離の確保など、感染防止対策へのご協力をお願いします。

百貨店等の大規模商業施設には、混雑時の入場整理などを実施していただくため、都職員が直接訪問いたします。

イベント主催者には、来場者に対して、基本的な感染防止対策の徹底やワクシヨンの活用等と呼びかけるなど、安全・安心な開催をお願いします。

続いて「広報・情報発信」です。

都では、こうした皆様へのお願いを、都職員による繁華街での呼びかけや、庁有車を活用して注意喚起してまいります。

区市町村におきましても、防災無線を活用した呼びかけを行ってまいります。

併せて、SNSやテレビCM、デジタルサイネージ等を活用し積極的に発信してまいります。

説明は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「中小企業の取組に対する支援」について、産業労働局長お願いいたします。

【産業労働局長】

私からは、中小企業が取り組む感染防止対策への支援についてご報告させていただきます。

中小企業が営業を続けながら感染防止に着実に取り組めるよう、サポートの充実を図ります。

これまで、業界ごとの感染対策のガイドラインに則った換気設備の導入や消耗品の購入に助成を行ってきたところでございますが、一度助成を受けた場合でも、年明けからは2回目も受け付けることといたします。

特に、消耗品は複数の会社が共同して購入する取組に助成を行ってまいりましたが、1社での申請も可能とするほか、コロナ対策リーダーのいる店舗について、助成額を10万円に引き上げを行いますので、ぜひご活用をいただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、学校の対応について、教育長から説明をお願いいたします。

【教育長】

小中学校及び高校の対応についてでございます。

学校は、間もなく冬休みに入っております。家庭においても、マスクの着用、手洗い、換気といった基本的な感染症対策を徹底することが重要です。

このため、保護者、児童・生徒に対し、年末年始の健康観察を徹底していただくことや家庭における感染症対策を改めて確認していただくためのチェックリストを作成し、配布しております。

また、1回目、2回目のワクチン接種を希望する12歳以上の児童・生徒が冬休みを利用して接種できるよう、大規模接種会場等の周知を行っております。

私から以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

対策(案)についての説明は以上となります。

次に、専門家の先生方からご発言をいただきたいと思っております。

まず、上田戦略監からご発言をお願いいたします。

【上田医療体制戦略監】

私からも一言申し上げます。

現在の病床確保レベルはデルタ株を前提に設定されたものであり、海外におけるオミクロン株の感染拡大スピードを踏まえれば、計画より早く病床レベルを引き上げることが必要です。

このため、オミクロン特別対応として、病床確保引き上げの指標などをお示ししました。

また、病床のひっ迫に備え、酸素・医療提供ステーションなど、病床を補完する臨時の医療施設などについても、前倒しで準備を進めることとしております。

さきほど、中村局長からも説明がございましたが、病床レベルの引き上げなど、一般医療に影響を及ぼさざるを得ない施策も含んでおります。

都内医療機関をはじめ、医療関係者の皆様、そして都民の皆様に対し、ご理解、ご協力いただけるよう働きかけてまいります。

よろしく願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

次に賀来先生からご発言をお願いいたします。

【賀来先生】

ただいま、都内のオミクロン株の感染状況及び東京都の対応について説明がありました。

このオミクロン株については、まだ、十分な疫学情報はそろっておりませんが、現時点で、感染性や伝播性がより増していること、さらに、再感染のリスクがあること、さらには、ワクチンや抗体医薬品の効果が減弱すること、あるいは、免疫からの逃避などが懸念されています。

実際に、アメリカの新規感染者に占めるオミクロン株の割合が、12月12日から18日の1週間では約70%と推定されています。

これは前の週の12%から一気に6倍に増えたという、アメリカのCDCからの報告です。

現在、アメリカやヨーロッパなどでの諸外国においては、オミクロン株への急速な置き換わりが進み、患者数が急増しています。

また本日、他の自治体ではありますが、オミクロン株による市中感染の発生があったという報道もありました。

このため、先ほどから、様々なご説明がありますように、東京都においても、オミクロン株の発生をいち早く検知するため、しっかりと監視していくとともに、医療体制についても、先手先手で準備を進めていくことが重要かと考えます。

今こそ、落ち着いて、総合的な対策を、都において取り組まれることが必要かと思われま

す。

私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

説明は以上となります。

この他にWebでご参加の方も含めまして、この場でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは会のまとめといたしまして、小池知事からご発言をお願いいたします。

【知事】

はい。ご苦労様でございます。

東京都危機管理対策会議、賀来先生にもお忙しい中ご出席をいただき、ただいまコメントをいただきました。

オミクロン株が世界中で猛威を振るう中で、かつてないスピードで感染の拡大が続いております。

都におきましては、オミクロン株陽性の疑いがある段階で陰圧装置のある個室への入院措置を図るほか、濃厚接触者への宿泊療養施設への入所勧奨など必要な取組を進めております。

水際対策の徹底、島国である我が国にとりましては、水際対策の徹底は重要であります。引き続き、国などと連携して取り組んでまいります。

こうした状況の中、年末年始を迎えるわけであります。それはすなわち、飲食機会が増えたり、帰省の機会があったり、また人の動きが活発になるということに加えまして、乾燥した気候で感染リスクが高まると考えられます。

この時期に感染力が高いと言われているこのオミクロン株が市中感染として発生をいたしますと、瞬く間に感染急拡大に繋がるということが懸念されるわけです。

まさに今が大切な時期であります。何としても、感染拡大を押しえ込んでいかなければなりません。

そこで今般、オミクロン株によります市中感染の拡大も視野に置きまして、「オミクロン株に備えた対策～年末年始の感染拡大を抑え込む～」を取りまとめたところであります。

具体的内容については、関係局長から報告があったとおりでございます。

この後、改めて、都民、事業者の皆様方への呼びかけを行ってまいります。

現在、感染状況等は落ち着きを見せてはおりますものの、オミクロン株が忍び寄りつつある、そして緊張感が高まる局面を迎えているという状況であります。

各局などにおかれましては、引き続き連携を密にして、全力で対策に取り組んでもらいたい。

よろしく願いをいたします。

私から以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議を終了いたします。